

会員各位

小千谷商工会議所
会頭 本田 正憲

「平成28年熊本地震」義援金募金へのご協力をお願い

拝啓 陽春の候 各位には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

先ず以って「平成28年熊本地震」で被災された多くの皆様に対しまして衷心よりお見舞い申し上げます。

被災地では未だ余震が続いており、具体的な被害額や支援ニーズ等は、ライフラインの回復や余震が収まってから本格化することとなりますが、日本商工会議所では、被災事業者の事業再開や被災商工会議所の復旧、再建に向け1億円を目標に義援金を募っております。

つきましては、下記により義援金を募集致しますので本義援金の趣旨をご理解賜り、何卒よろしくご高配の程お願い申し上げます。 敬具

記

1. 義援金の使途

一日も早い復旧・復興のため、被災事業所の事業再開、被災商工会議所の再建、観光回復等に係る事業に活用する。

2. 義援金額 一口 2,000円とし、希望口数とします。

3. 募金方法

銀行振込の方 …… 振込手数料は、金融機関様のご配意により無料となっております。
第四銀行東小千谷支店、北越銀行片貝支店からも無料でお振込みができます。

○第四銀行小千谷支店	普通預金 1419551
○北越銀行小千谷支店	普通預金 2063312
○大光銀行小千谷支店	普通預金 3509598
○新潟縣信用組合小千谷支店	普通預金 0361832
○長岡信用金庫小千谷支店	普通預金 0034808

※各銀行口座名義は、「平成28年熊本地震小千谷商工会議所義援金」でお願いします。

商工会議所窓口を持参

4. 申込期限 平成28年5月24日(火)までとします。

5. 義援金拠出先 日本商工会議所へ募金額全額を拠出。

6. その他

この義援金は日本赤十字社等の募金と違い、商工会議所独自の義援金募集となることから、税制上、次の取扱いとなりますので、ご了承ください。

◎法人企業 …… 一般寄付金の損金算入限度額の範囲で損金算入。

◎個人企業 …… 所得控所の対象となりません。